

## 大臣評価欄における審議会意見案

資料5

(＜その他事項＞欄(審議会の意見等を記載する箇所)の記載案)

	評価書	項目	意見	ページ数
1	R元及び見込み	第1-1-(1)ア	東日本大震災から約10年経過するが、森林と放射性物質に関する研究を引き続き推進するとともに、その成果について、一層の普及に取り組みたい。	R元P19 見込みP19
2	見込み	第1-1-(1)ア	気候変動適応技術の開発に関する研究については、林木育種の研究と併せて、取組を進められたい。	見込みP19
3	見込み	第1-1-(1)イ	今後の林業成長産業化の発展に向けて、労働負担の軽減と労働災害の撲滅に係る取組をさらに発展されたい。また、充実種子選別装置や林業用アシストスーツ等、林業用で社会実装を加速化するため、他分野への展開や連携を図る取組を進められたい。	見込みP29
4	R元	第1-1-(1)ウ	CLT、CNF、改質リグニン等の木材及び木質資源の利用技術は、大企業だけでなく、地方創生に資するように引き続き社会実装に取り組みたい。	R元P38
5	見込み	第1-1-(1)エ	林木育種の研究については、気候変動適応技術の開発の観点からも取組を進められたい。	見込みP48
6	R元及び見込み	第1-1-(2)	林木等遺伝資源の収集、保存、特性調査及び配布並びに種苗等の生産及び配布、森林の成長や水流出等の長期モニタリング等の実施については、国立研究開発法人であることから長期的に継続して実施できることであり、学術的な面からも大変貴重である。着実に継続することが重要であり、適切に評価されるよう次期中長期目標では評価軸や評価指標を十分に検討されるべきである。	R元P53 見込みP53
7	R元及び見込み	第1-1-(3)	研究成果の社会還元が着実に進んでいる。引き続き、研究成果の社会還元が推進されるよう取組を一層強化されたい。	R元P63 見込みP63
8	R元及び見込み	第1-2-(1)	近年多発する自然災害に対し、被災地域の森林復旧に向けた取組を評価すると、A評定以上の成果である。	R元P66 見込みP68

9	R元及び見込み	第1-2-(2)	3割も増加した事業量を着実に実施しており、A評定以上の成果である。また、分収造林契約によらない森林整備事業である水源環境林整備事業については、水源林造成業務の新たな取組として期待されていることから、次期中長期計画に位置付け、取組を推進されたい。	R元P70 見込みP73
10	R元及び見込み	第1-3-(2)	森林保険の加入率について、年齢区分別の算出等、加入促進の取組成果がわかりやすくなるような加入率の算出・評価方法を検討されたい。	R元P83 見込みP88
11	見込み	第3-3	保険料収入や加入率について、林業の特性や資源状況の変化等を踏まえた評価ができるような指標を次期中長期計画に向けて検討されたい。	見込みP113
12	R元及び見込み	第4-1	研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務が有機的に連携が進んできたことが評価される。特に、科学的な知見を基に水源涵養効果をより高める森林造成手法や、気候変動が進む中での森林保険の機能の評価等のシナジー効果を期待する。	R元P112 見込みP118
13	R元及び見込み	第4-3	水源林造成業務の「出張教室」は、森林整備センターならではの取組として、大学等に加えて、代替わりの進む財産区や生産森林組合等の分収造林契約相手も対象として取り組まれたい。	R元P123 見込みP127
14	見込み	第4-5	次期中長期期間において、大学との連携を更に進めるほか、大学院生や企業の研究者の受入れなどにより人材の育成と活用を一層強化されたい。	見込みP138